

## 脱原発方針の確立を求める意見書

福島第一原子力発電所の事故は、原発の危険性を国民の前に事実をもって明らかにしました。

現在の原発の技術は本質的に未完成で、きわめて危険なものです。原発は莫大な放射性物質(死の灰)をかかえています、それをどんな事態が起きても閉じ込めておく完全な技術は存在しません。そして、ひとたび大量の放射性物質が放出されれば、被害は深刻かつ広範囲で、将来にわたっても影響を及ぼします。

そうした原発を、世界有数の地震・津波国であるわが国に、集中的に建設することは危険きわまりないことです。日本に立地している原発で、大地震・津波にみまわれる可能性がないと断言できるものは一つもありません。歴代政府が、「安全神話」にしがみつき、繰り返しの警告を無視して安全対策をとらなかったことが、どんなに深刻な結果をもたらすかも明瞭となりました。

よって本町議会は、地方自治法 99 条に基づき、下記の通り要求します。

### 記

一、日本政府が原発からの撤退を決断し、原発をゼロにする期限を決めたプログラムをつくること。

2011 年 6 月 17 日

奈良県広陵町議会

内閣総理大臣 菅 直人 様  
経済産業大臣 海江田 万里 様